

2023 年度（令和 5 年度）加盟登録手続き

1. 申請登録手続き

2023 年度(令和 5 年度)登録については、(公財)日本サッカー協会のホームページの「JFA ID 総合管理システム」(<https://jfaid.jfa.jp/>) からログインし、登録申請してください。「KICKOFF システム利用手引き (2022 年 9 月発行版)」については、郵送による配布はしませんので、上記の(公財)日本サッカー協会のホームページよりご確認ください(マニュアルは PDF 化されています)。

☆申請期日 : **2023 年 4 月 7 日 (金)**

- 中国リーグ所属の 4 チームについては、各リーグ運営規定等に従ってください。
- 初回から“電子選手証”のみとなり、これまでの選手証は発行されません。
- 監督は、無資格者であっても JFA ID の取得が必須です。
- 移籍承諾番号が廃止されました。選手の移籍には、必ず現チームより抹消してから新たなチームに追加登録をしてください。
- 申請手続きでわからない時は、登録担当の事務局久保田までメールにて問合せってください。

メール syakaijin@okayama-fa.or.jp

また、登録に関する問い合わせ先は下記のとおりです。

・JFA ID へのログイン方法、・JFA ID への取得方法、パスワード・ログイン ID がわからない、WINDOW が表示されない、追加・抹消選手の申請操作方法、チーム情報変更申請操作方法、移籍選手追加申請方法などの操作系について

⇒JFA 登録サービスデスク : 050-2018-1990

・申請状況確認、2 次登録・都道府県承認待ち、支払い待ち確認

⇒岡山県サッカー協会登録窓口 : 086-227-5653

- チーム継続/新規登録に【チーム責任者】と【チーム登録責任者代理】の 2 名以上の登録が必要です。
2023 年度のチーム/選手登録において、チーム登録をおこなう登録責任者を 2 名以上（代理を含む）で登録してください。1 名の場合は、差し戻しいたします。
 - 【外国籍の選手】の登録について全カテゴリー対象となります。
2023 年度のチーム/選手登録において、KICKOFF で選手追加をした際、別途書類が必要な場合は、「警告」表示が出ますので、その場合は書類を PDF で KICKOFF の申請に添付してください。
 - JFA 登録サイト（よくある質問）**
<http://www.jfa.or.jp/info/inquiry/kickoff/index.html>
- 【注意！】選手を登録した後からでもその選手の抹消はできますが、個人登録料が発生します。**
- 年度当初の登録について、選手に登録の意思を確認して二重登録にならないようをお願いします。
 - 選手番号がわからない場合は、氏名、生年月日、前所属チーム等から検索してください。
安易に登録すると、一人で 2 つ以上の選手番号を持つことになります。

2. 登録加盟料

「JFA ID」で申請をし、JFA が仮承認したのち、支払い方法を選択して JFA へ直接登録料の支払いを行います。登録料が支払われない限り登録が本承認されません。

⇒ 登録料が納入されるまでは選手証は発行されません。

【注意！】2014 年度までの口座には登録料の振込はしないでください！

	(1) 協会団体登録料	54,000 円
	(2) 協会個人登録料	2,800 円 × 選手登録人数
※ 1	(3) 監督登録料	3,000 円
	(4) 社会人連盟加盟分担金	30,000 円
	(5) 共済掛金	5,000 円
	(6) 機関誌購読料	5,000 円
※ 2	(7) 新規加盟料	20,000 円
※ 3	(8) 再加盟料	5,000 円

※ 1 平成 16 年(2004 年)4 月より開始した「指導者登録制度」に伴い、令和 5 年(2023 年)度のチーム登録時に登録指導者が監督として登録申請した場合、監督登録料が免除されます。(公認指導者ライセンス認定証が発行され、2023 年 1 月末時点で【完全失効】になっていないこと)

※ 2 新規加盟のみ

※ 3 再加盟のチームのみ

☆納入期限 —— 支払方法選択後 1 週間

【注意！】期限までに納入なき場合は、支払い情報が無効となりますのでご注意ください。

3. 追加登録および移籍申請

「JFA ID 総合 ID 管理システム」(<https://jfaid.jfa.jp/>) からログインし申請してもらいます。

(所属のリーグにおいて、各事務局への連絡等必要なところもありますので、漏れのないように)

申請期日 : 2023 年 9 月 29 日 (金)

※2019 年度より前期、後期の期日を上記に統一しました

※上記期日までであれば、追加、移籍は自由に行えますが、**申請期日を過ぎても受付けは一切しません。**

※5 月 1 日以降に追加登録、移籍をおこなう場合は、Web 申請後に社会人連盟アドレスへ報告してください。

E-mail : syakaijin@okayama-fa.or.jp

※一旦申請を行うとその申請が承認されるまで次の申請ができません。余裕をもって申請してください。

○なお、自治体職員大会など岡山サッカーリーグ以外の大会出場のためなど期日を過ぎても登録の必要がある場合は、事前に連絡してください。

○中国リーグ所属の 4 チームについては、各リーグ運営規定等に従ってください。

○個人登録料 追加登録だけでなく年度途中の移籍の場合も **1 人 2,800 円**が必要です。

4. ユニフォーム登録

○各チームとも、フィールドプレーヤーおよびゴールキーパーとも異色のユニフォームを登録すること。

(シャツについては、黒または黒に近い濃紺などは審判服と紛らわしいものは認められません。また、シャツだけ替えてパンツとストッキングが同じものも認められません。フィールドプレーヤーとゴールキーパーのユニフォームの色は正副ともすべて違う色であること)

※例えば、フィールドプレーヤー（正）のストッキングとゴールキーパー（副）のストッキングが同じという場合でも認められません。

(公益財団法人日本サッカー協会の「ユニフォーム規定」を確認してください。競技規則、または、JFA ホームページ(<http://www.jfa.jp/>)を参照)

○ユニフォームに広告がある場合は、別途申請が必要です。

広告申請が必要なチームは、JFA ホームページ内(<http://www.jfa.jp/registration/download/>)より様式をダウンロードし、必要事項を記入の上、(一財)岡山県サッカー協会へ申請してください。

広告は 1 箇所につき、11,000 円が必要になります。

※提出先：(一財)岡山県サッカー協会 事務局 登録係

[〒700-0985 岡山市北区厚生町 3-1-15 岡山商工会議所ビル 6F]

※振込先：中国銀行大元支店 普通口座 No. 1 5 5 1 1 5 7 (財)岡山県サッカー協会 登録料口

※公式戦には、レプリカユニフォームは使用できません。

【ユニフォーム規定 第 5 条】

チームは、各国代表チーム及びプロクラブチームのレプリカを着用して公式競技会に出場することはできない。

※ユニフォームのシャツには必ず、チーム名（チームエンブレムでも可）を表示すること

詳しくは各リーグの運営委員長に確認してください。

5. 選手証の確認

リーグ戦および各種大会では、**選手証（登録証）又は登録選手一覧（出力用紙も可）**を確認して本人であることをチェックしますので、試合には必ず持参して試合前に、会場運営委員または審判員に確認をもらうこと。
(選手証（登録証）、登録選手一覧には必ず顔写真（1年以内に撮影した物）を貼っておくこと。)

※天皇杯予選については、2月28日までに2023年度 Web 登録を行うことを前提として新たなチームでの天皇杯予選のエントリーを認めています。

選手証が発行されていない場合、選手証の確認は、2022年度のもので行います。

※この運用は天皇杯予選のみとします。

※年度当初に選手証が発行されていない場合であって、シーズン通しての運用ではありません。

※2019年度より電子選手証のみとなり、これまでの（紙での）選手証は発行されません。

6. 審判証の確認

リーグ戦および各種大会で審判員をチームに割当された場合は、審判員は必ず審判証を持参してください。会場責任者は審判証により有資格者であるかどうかをチェックしてください。

(審判証には必ず顔写真を貼っておくこと)

7. その他

①審判員について

- ・審判員の確保で、社会人連盟としての加盟条件として、**帯同審判員（実際に活動できる人）**

3級1名、4級2名以上となっています。登録できない場合は加盟が認められません。

※審判員について、新規加盟チームは3年間の猶予があります。

例) 2023年度新規加盟チームは2026年度より適用されます。

- ・審判資格は個人資格のためチームは各審判員に更新講習の受講有無を確認しておくこと。あわせて計画的な審判員の育成をしてください。
- ・毎年の更新講習を受講していなければ、正式な審判員として認められないので、リーグ戦や各種大会の公式戦の審判をすることはできません。

更新講習会については、4級はWeb上（JFAラーニング）での受講も可能になってきていますが、3級は講習会を必ず受講する必要があります。

- ・受講予定で申し込んでいても当日の都合により受講できなかった方や日程的に受講できなかった方（忘れていて講習会がない方）などは、次年度の講習会を受講すればまた公式戦の審判もできるようになりますが、届出が必要です。この届出をしなければ資格が喪失となり、新規で資格をとらなければなりません。（2023年度は2/28申請済みまで：届出用紙「審判休止願出書」は岡山県サッカー協会のホームページ⇒審判委員会にあります）

※**余裕をもって申請すること**